福島県のうち 南相馬市	［略］	一・二　［略］ 三　軽油のタンクの容量が三十五キロリットル以上 四　灯油のタンクの容量が三十キロリットル以上 五　［略］
［略］	［略］	［略］
福島県のうち 伊達郡のうち川俣町	［略］	［略］
福島県のうち 南会津郡のうち南会津町	同時に給油することができる自動車の数が三以上	一　揮発油等の品質の確保等に関する法律施行規則第二十条に規定する標準揮発油一号のタンクの容量が十キロリットル以上 二　同条に規定する標準揮発油二号のタンクの容量が二十キロリットル以上 三　軽油のタンクの容量が二十キロリットル以上 四　灯油のタンクの容量が二十キロリットル以上 五　容量十キロボルトアンペア以上の自家発電機を有していること
福島県のうち 耶麻郡のうち西会津町	［略］	［略］
［略］	［略］	［略］
栃木県のうち 佐野市	［略］	一～四　［略］ 五　容量二十五キロボルトアンペア以上の自家発電機を有していること
［略］	［略］	［略］
栃木県のうち 小山市	同時に給油することができる自動車の数が六以上	［略］
［略］	［略］	［略］
群馬県のうち 高崎市	［略］	一　［略］ 二　同条に規定する標準揮発油二号のタンクの容量が二十キロリットル以上 三・四　［略］ 五　容量八キロボルトアンペア以上の自家発電機を有していること
［略］	［略］	［略］

福島県のうち 南相馬市	［略］	一・二　［略］ 三　軽油のタンクの容量が二十キロリットル以上 ［新設］ 四　［略］
［略］	［略］	［略］
福島県のうち 伊達郡のうち川俣町	［略］	［略］
［新設］	［新設］	［新設］
福島県のうち 耶麻郡のうち西会津町	［略］	［略］
［略］	［略］	［略］
栃木県のうち 佐野市	［略］	一～四　［略］ 五　容量二十キロボルトアンペア以上の自家発電機を有していること
［略］	［略］	［略］
栃木県のうち 小山市	同時に給油することができる自動車の数が四以上	［略］
［略］	［略］	［略］
群馬県のうち 高崎市	［略］	一　［略］ 二　同条に規定する標準揮発油二号のタンクの容量が三十キロリットル以上 三・四　［略］ 五　容量十一キロボルトアンペア以上の自家発電機を有していること
［略］	［略］	［略］